

平成25年度滋賀県環境審議会 総会 会議概要

- 1 開催日時 平成25年(2013年)7月5日(金) 10時00分～12時00分
- 2 開催場所 滋賀県庁新館7階大会議室(大津市京町四丁目1-1)
- 3 出席委員 生駒委員、上田委員、鵜飼委員、占部委員、岡田委員、小栗委員(安久代理人)、小畑委員、笠原委員、金谷委員、金子委員、河瀬委員、菊池委員、北本委員、桑野委員、高坂委員、小林委員(柴野代理人)、作見委員、薩摩委員、芝原委員、谷本委員(小山下代理人)、辻村委員、鳥塚委員、中委員、中西委員、西野委員、濱崎委員、平山委員、福井委員、藤井委員、藤澤委員、本多委員、松井委員、水谷委員(田中代理人)、森澤委員、谷内委員、山川委員(以上36名)
- 4 議 事
 - (1) 環境審議会の活動概要について(報告)
 - (2) その他

<配付資料>

- 資料1 滋賀県環境審議会委員名簿
- 資料2 滋賀県環境審議会条例、環境審議会議事運営要領
- 資料3 環境審議会各部会の活動概要

5 概要

(1) 環境審議会各部会の活動概要について（報告）

会長：

「環境審議会各部会の活動概要について」事務局よりご報告願います。

事務局：

（各部会担当課から順番に説明）【資料 3】

- ・ 総会・環境企画部会（環境政策課） . . . 【資料 3-1】
- ・ 温暖化対策部会（温暖化対策課） . . . 【資料 3-2】
- ・ 水・土壌・大気部会（琵琶湖政策課） . . . 【資料 3-3】
- ・ 廃棄物部会（循環社会推進課） . . . 【資料 3-4】
- ・ 自然環境部会（自然環境保全課） . . . 【資料 3-5】
- ・ 温泉部会（生活衛生課） . . . 【資料 3-6】
- ・ 琵琶湖総合保全部会（琵琶湖政策課） . . . 【資料 3-7】

会長：

ありがとうございました。事務局の皆さん、時間をかけて議論した内容のご報告、ありがとうございました。

ここから、ただ今のご報告に基づいて、委員の先生方のご議論、またコメント、これからの議論の方向等についてのご示唆等を頂きたいと思えます。

議論に入る前に、ただ今事務局からご報告を頂きました内容について、各部長の先生方にお気付きのことがありましたら、まずコメントをお願いしたいと思えます。時間を制約して大変恐縮ですが、お一人3分以内のご報告に何とぞご協力をお願いいたします。

最初に温暖化対策部会の笠原先生、よろしくお願ひいたします。

委員：

事務局のほうからいろいろご説明いただきました。簡単に話させていただきたいと思えます。

2011年のデータが出ていませんので、先ほど2010年の温室効果ガスの排出状況が示されたわけです。滋賀県の全国に対する排出量比率は先ほどの表には見られませんが、概算計算してみますと、滋賀県からの排出量は全国の約0.9%になります。従来の1%から漸減していることから、滋賀県の温暖化に対する努力結果が、2030年50%削減とうたっておりますように、努力が徐々にでは出ているのではないかと思えます。2030年50%削減というのはかなり厳しい目標であり、さらなる努力が必要かと思えます。それから、先ほどの説明にもありましたが、2011年のデータがまだ出ておりませんが、電気の排出係数が前年度より非常に高く、およそ1.5倍ぐらいになっ

ていると思われます。2012年も、おそらく原子力発電所がほとんど稼働していない状況が続いていますので、さらに大きな排出係数になると予想されま

す。

一方、滋賀県は、原子力設置隣接県として、やはり大きな事故があれば大きなダメージを受けることも想定されております。県として、原子力発電に対する姿勢をどうするかということは、これは国全体のエネルギー政策がまだ不確定な中で非常に難しい問題ではありますが、2030年50%削減を目指し滋賀県低炭素社会づくりを推進していく中で、原子力隣接県としての重みをゆくゆくは再度議論する必要があるように思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。

それでは次、水・土壌・大気部会の藤井先生、お願いいたします。

委員：

昨年度から部会の長をさせていただいています藤井です。水・土壌・大気部会は、滋賀県がやっている各種のモニタリング調査の結果をまとめつつ、今現状がどうなっているかということを探っています。

昨年1年におきましても、様々なことがありました。例えば、春・初夏のスタウラストルムの大増殖により、北湖の透明度が非常に悪くなるとともに、それが沈降して底層のDOが例年になく早く無くなる問題が生じ、どうなるかというような議論をしていたら、台風が来て解決されました。また、アユが激減した、あるいは全国的に話題になっている大気汚染のSPM_{2.5}が滋賀県でも問題となっているが、実は過去の方がもっと劣悪で改善傾向になるなどです。実際のところ、幾つかの現象が、その年には起きるが、必ずしも毎年継続せず、常に新しい問題が起きているのが実情です。必要な対策はそれぞれ考えつつも、長期的な視点で施策をどうしたらいいかに重点を置きつつ考えていきたいと思っております。具体的な例では、PM_{2.5}は社会的に話題にはなりましたが、実際は前の方がもっとひどく、それが今改善されつつあるが、まだ問題が残っているように現状を正しく認識・理解して議論を進めていきたいと思いま

す。水質汚濁の問題も、特に生物が関わる場所では新たな問題が毎年起こります。その中で、打つべき対策はどうしていったらいいのかということを考えて、長期的な対策を検討する必要があるのではないかと思います。

10年前、私は滋賀県の議員さんの前で「琵琶湖はきれいになっている」とお話ししました。これは学会の中ではかなり言われていた話ですが、当時のマスコミではそういう認識は全くありませんでした。最近、たぶん一般市民の人でも、その認識になってきている人が多くなっていると思います。その中で、さらに富栄養化対策を進めたらどうなるかという問題についてもそろそろ考えてもいいのではないかと思います。具体的に言うと、海洋では明らかに漁獲が減っております。漁業者が減って資源は取られなくなっていますが、漁獲

は減っている。これはかなり知れ渡ってきています。

琵琶湖自身についても、われわれが目指すのはどのぐらいの栄養レベルなのかを判断すべき時期となっています。水をきれいにすれば水草は出てきます。当然の結果として出てくるものなので、一つの対策を進めたら、当然益を得る者と逆に損をする者との両方出てきます。その中で、琵琶湖をどうしたらいいかと、そういうこともこの部会の議論を通じて最終的には発信することを目指して進めていきたいと思っております。以上です。

会長：

ありがとうございました。

藤井先生には、琵琶湖総合保全部会の部会長も務めていただいております。続けてお願いします。

委員：

こちらの部会も、昨年1回会議をさせていただきました。琵琶湖をどうしたらいいか、マザーレイクという計画の中で、トータルでどういう方向にしているかを考えております。個々のアクションプラン等々を踏まえて、どういう評価をしたらいいかということも議論しております。

本県に関しても、やはり個別のプロジェクトでどうするかということよりも、それらを通じて琵琶湖全体、滋賀県民自体が琵琶湖をどうしたいかを考え、それらを総合化する場として、議論して意見を取り込めたらなと思っております。以上です。

会長：

ありがとうございました。

それでは次は、廃棄物部会長でいらっしゃいます占部先生です。

副会長：

事務局から報告していただきましたが、廃棄物部会の最大の課題は、旧RDの最終処分場問題です。

ご存じない方もいらっしゃると思うので簡単に説明しますと、栗東に、RDという会社の産廃処分場ができた。通常は地下水に浸透しないよう下部に粘土層があり、その上に廃棄物を埋めます。しかし、事業者のほうで検査後に粘土層も取って、廃棄物を計画量以上の廃棄物を埋めて、県がいろいろ指摘すると倒産を宣言し、今は県が環境省から対策工事費を頂いて、対策工事をやっています。24年度は一次対策工事の結果を踏まえて、二次対策工事をどうするかということがありました。二次対策工事では、一部の埋立物を掘り返して、先ほど言いました下部粘土層の穴の空いた部分にふたをして、地下水への浸透を防ぐことになりましたが、これは全国的にも非常にまれなケースです。今後二次対策工事で想定した以外のいろんな結果が出ると思います。部会に出した答

申が28ページにのっていますが、この答申の考え方をベースにして、今後、県としてもその都度迅速な対応、適正な対応をしていかなければいけない。

廃棄物部会のほうも逐次適当な時期に報告を受け、それでいいのかというようなことを検討する必要があります。この案件は負の遺産の典型です。県にとっても重要課題の一つですので、部会としても、もちろん事務局としてもちゃんとした対応をする必要があるというように思っております。以上です。

会長：

ありがとうございました。

続いて自然環境部会の松井先生、お願いします。

委員：

自然環境部会のほうで昨年度まで問題になっていたのは、いわゆる害獣、害鳥、イノシシとかカワウなどです。そのあたりは片が付いてきて、諮問をしてけりが付いていますので、今年度はそういったものはあまり主にはならないと考えられます。しかし、また鳥獣保護事業計画が変更になったことに伴い、指定の鳥獣保護区の中の特別保護地区を再指定しなければならないようなものも既に出ているので、それを審議することを挙げています。それから指定外来種、これがたぶん一番問題になると思いますが、もう既に指定すべきような外来種があります。外来種の問題について、一般の方々が何らかの、特に観賞用で県内に持ち込んだ植物を持ってくると、そこに変な小動物が付いているといったことがずっと続いています。昨年度の後のほうで指定された動物、エビの仲間が小さいというのも、これもかなり緊急に決めたものであります。そうした例というのは、これからもたくさん出てくると思います。少なくとも外来の植物については、今非常に問題になっているものはたくさんありますので、それを追加指定することを考えたいと思っています。

生物多様性地域戦略というのは、これまで滋賀県は、環境県として生物多様性の調査をやって、県内をいつかビオトープの回廊をつくり、琵琶湖を中心に、その周りに生態系のつながりをつくるということをやってきたわけですから、それをより具体的に地域の戦略として策定するというものです。これは国から始まって下へ下りてきたようなものですが、滋賀県レベルでやるときにどんなことをやるのかという方針を近いうちに立てて、それを具体的にやっていく計画を立て、それを全部まとめるのが来年の初めになるということを経理局のほうで考えていただきまして、それを討議していこうと思っています。

会長：

ありがとうございました。

続いて温泉部会の部会長をお務めいただいています山川先生、お願いします。

委員：

今までの部会と違いまして、この温泉部会というのは、掘削許可申請が出たものについて審議をするということで、昨年夏には、現在営業中の施設がその増掘をしたいという案件についての現地調査と審議を行い、「増掘による地盤沈下の影響等がないのかということについての配慮等」を付して審議をしました。

2月には、1件は琵琶湖畔での掘削申請で、もう1件は葛川山中ですけれども、この2月に現地視察ということで、雪の残る葛川に、山の中へ行きまして、足元の大変悪い中委員の皆さんにも参加して見いただきました。山中のほうですと、「きれいな葛川への濁水であるとか、掘削による周辺環境への影響等の配慮」、もう一件の琵琶湖畔については、「住居と近接していますので、そういった周辺環境への影響等についての配慮をしていただきたい」というようなことを付して審議しました。この3件ですが、いずれも許可相当という判断をしたということでございます。当部会からは以上です。

会長：

ありがとうございました。

最後に環境企画部会は、私森澤が部会長を務めさせていただいております。活動の内容につきましては、先ほど、ご担当の課長さまからご報告がありましたとおりで。

基本的に、ご報告にありましたように、平成23年度に滋賀県は基本構想「未来を拓く8つの扉」を策定されておりますし、マザーレイク21計画の第2期改定版をつくっておられます。それから国のほうも、第四次環境基本計画を24年度に策定されております。こういう大きな変化がありましたことから、26年度から始まるこの基本計画、5年計画ですが、これを見直す上で、基本的な視点から議論を始めましょうということも議論させていただいています。

具体的には、現在の環境総合計画は、長期目標として「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」という2つの目標を掲げ、ここから計画の展開が始まっていますが、もう少し掘り下げて、なぜこういう長期目標が設定されているかが分かる次期計画にならないものか、これは環境計画のあり方を含めて、議論をさせていただいております。特に環境教育につきましては、ご専門の先生にお加わりいただいて小委員会をつくっていただき、企画部会と意見交換を密にしながら進めさせていただいている状況です。

以上で、事務局からの報告と各部会長の先生からのコメントを頂きました。多くの報告をまとめてお聞きいただいて、「さあ、ご議論をお願いします」と言いますと、発言しにくいかもしれませんが、今後の議論をより深めていくために、ぜひご意見を頂きたいと思っております。どの部会に対するご意見、あるいはご質問からでも結構でございますので、できれば挙手をして合図いただきますようお願いいたします。参照資料が分かっていたら、資料の該当ペー

ジを最初におっしゃっていただいてご発言頂けますと、大変助かります。ご協力をお願いいたします。それでは、委員の先生方、どこからでも結構でございますので、よろしく申し上げます。どうぞ、申し上げます。

委員：

琵琶湖総合保全部会についてと申しますか、琵琶湖総合保全部会と他の部会との関連等についてです。37ページのマザーレイク21基本計画では、これから実際にいろんな計画を立てて実践をしていく必要があるわけですが、一つは、例えば環境企画部会で、環境教育の問題であるとか、そういうところでいろいろ議論されています。

また、水・土壌・大気部会では、琵琶湖の水質について議論されているのですが、そこでも生物との関連が重要だというお話が、藤井部会長のほうからございまして、その他に、自然環境部会でも、生物多様性地域戦略をこれから策定するというので、それらが全て相互に関連しているということです。そこでお願いしたいのは、琵琶湖総合保全部会と相互に関連するような事案について、相互に情報提供というのを密にさせていただきたいということが1点です。

もう一点は、その琵琶湖総合保全部会のところで学術フォーラムというのがあって、その他にびわコミ会議というのがあるんですけども、その人たちにこういう情報を提供させていただきたいということです。びわコミ会議は特に一般の方々に参加していただくわけですが、琵琶湖の抱えている問題は非常に多様で複雑で、なかなか一般の方にも分かりにくい問題というのがたくさんございますので、できるだけ情報提供、特に一般の方に分かりやすいようなかたちでの情報提供というのを密にやっていただきたいというのが要望でございます。

会長：

ありがとうございます。委員の先生方、関連してご意見がございませうか。

今、委員からのご指摘でありました議論の進め方に関わる場所ですが、確かに課題によっては、部会にまたがって議論したほうがいいことがありますね。ただ、この審議会のやり方として、合同部会を開いて議論するような方法を積極的には取っておりませんので、部会をまたがる情報の交換というのは、おそらく事務局ベースでやられているのであろうと想像します。部会をまたがる共通課題についての情報交換は、事務局ベースではどんなふうに進んでいますか。ご説明を頂けますか。

事務局：

委員がおっしゃいましたように、琵琶湖に関して様々な課題が関連しております。その関連を考えることは非常に重要であると思っておりますので、それぞれの部会の事務局を所管する課は、常にどんな課題が起きているかということは、情報交換や情報提供をして共有しているつもりでございます。

このマザーレイクの部会につきましても、他の部会で起こっている課題など

をできるだけ情報収集しまして報告をさせていただき、そんなことを考えていきたいと思っております。

事務局：

また、「一般の方への情報提供も」ということでございましたけれども、全ての部会、全てご発言いただいた委員さんの発言をホームページにも公表させていただいております。そのような方法で、分かりやすく迅速に情報提供もしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひします。

会長：

はい、どうぞ。

委員：

琵琶湖総合保全部会長として一言言っておかないといけないと感じますので発言します。

おそらくこれは滋賀県の環境審議会の中で、それぞれの部会がどういう役割を持たせるかという話になるかと思ひます。本日の資料にもあるように、琵琶湖総合保全部会は、昨年度は2月27日、1回しか行われておりません。ということは、今までやってきたマザーレイクに関することについて簡潔に評価する、これがいい悪いというぐらひのレベルの議論しか実質的に無理だと思ひます。西野先生が言われたようなことをやろうと思ふと、いろんなところと連絡を取って事務局はかなり前もって準備する必要があります。企画部会との関係とか、何というのですか、組織としてどういうふうに対応するかを考えていただいたほうがいいと思ひます。

逆に言えば、この琵琶湖総合保全部会にどういう任務があるのか明らかにすれば、それなりにやり方もあると思ひます。現実には、部会同士の情報交換がスムーズにはできていないなと思ひます。この点の検討をよろしくお願ひします。

会長：

ありがとうございます。

おそらく今のシステムでは、部会間の連絡、調整、情報の集約は、環境企画部会が担うのだと思ひます。企画部会では、各部会の活動の状況をお聞かせいただひいて、それを反映させていただくというような任務を持っていると理解しています。そういうような情報がより確実に交換・共有されますように、例えば部会が行われた後には議事要旨とか議事メモをおつくりになると思ひますので、必ず直近に行われる関係のある部会に、簡単でも結構ですから、報告するとか、できるところから確実にお願ひできればと思ひます。事務局の皆さん、ご注文ばかり付けますが、よろしくお願ひします。

他にいかがでしょうか。どうぞ、お願ひします。

委員：

私、経済産業協会さんのほうから派遣されたんですけれども、この環境審議会の大きないろいろなことに対して皆さんが取り組んでおられるのはすごいなと思っております。琵琶湖総合保全部会に出させていただいたときの感想でもよいでしょうか。

琵琶湖は美しくなっているけれども、漁獲量は減っているということで、漁師さんのほうから「在来種の漁業というのも見てもらえないか」というようなご意見も頂きました。それから、ちょっと興味を持ちまして、先日長浜のほうに湖上タクシーというのがあるので、タクシーで琵琶湖を見たり、野洲の家棟川というところで川下りをしたりとかして見てまいりました。長浜のほうには、「谷あいから、敦賀の原発がもし何かあったら、放射能はここから来るよ」と漁師さんが言っておられました。家棟川では大きな外来のタニシがいっぱい赤い卵を産んでいたり、「川の堆積物がすごく多くなってしまって、漁ができない」ということを言っておられました。「川というのが非常に詰まっているのか、昔みたいに流れていないので、なかなかその生態系というのがちゃんとなっていないのではないか」というふうなことを聞きました。シカの駆除というのもされてはおるんですが、駆除したシカをどうするか、加工したりとか、そういう産業に持っていくようなことはどうするのかとか、現地でいろんなお話を聞いてまいりました。

そういったことというのは科学的なことではないのですけれども、市民目線の目安だと思います。藤井部会長がおっしゃったように、滋賀県民は琵琶湖をどのように持っていくかということ、いろんな県民の意見を抽出しながら、琵琶湖を私たちはどうしたいのかということのをちゃんと考えていって、総合計画に当てはめていく作業が必要かと思えます。次の負の遺産を残さない、次の世代にプラスの遺産として琵琶湖を残すという、そういうつなぎにしていけないかなと思っております。

産業界から来ていますので、電力のことに関しては、やはり電力は安いほうがいいのですが、もしものことがあったときに琵琶湖が汚染されると、近畿圏の川は全部パーになります。命に関わります。そういったこともちゃんと両輪としてしっかりと発言ができる、琵琶湖を守らせてもらっている滋賀県としての発言力というのをもっと強めていただきたいなと思っております。

会長：

はい、ありがとうございました。関連して、ご意見。

委員：

ちょっといいですか。

会長：

どうぞ。お願いします。

委員：

家棟川の話とかジャンボタニシ、スクミリンゴガイ、赤い卵のこの話だとか、それから、シカをどうするかといったような、これは個々の細かいお話に関しては、自然環境部会の中でも委員の方々から出ています。それはそのときの主要な課題になっていなかったりするので、要約には出ていませんが、委員の発言にこんなことがあったということは、よく見てもらえばホームページなんかにも出ていていると思います。しかし、そういったものを全部まとめるようなところがないので、トータルとして生物のほうから見てどうなったかというようなことや、琵琶湖を中心に流れ込んでいる川までまとめて、上手くまとまっていないということは確かです。

滋賀県は、この会以外にも、みずすましコースなんていうことで、農業関係の方々が入ったりして、川がこうなっているというのは、もうかなりのいろいろなデータも集まっているし、討論もされています。そのあたりとのつながりもまだ弱いので、これは県のほうで、何とかそういったことを全部まとめたようなことをやると、かなり責任重大というか、負担になると思うんですけども、そういったことを考えていただいて、われわれは決められた回数の中では、そういったこと全てをできないという点がありますので、これからは、そういったことも考えていっていただければありがたいと思っています。

会長：

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。先ほど頂きましたご意見では、琵琶湖が大切なことはもちろんですが、琵琶湖だけではなくて、琵琶湖につながっている川とか、森とか、もちろん人々が住んでいる住宅地もありますから、こういうものを含めて滋賀県の環境全体に目を配っていくべきであるという点についてもご注意があったと思います。

他にご意見いかがですか。あるいはコメント。部会長からのコメント、事務局からのご報告に対する質問、あるいは確認でも結構ですが。

委員：

すいません。

会長：

お願いします。

委員：

先ほど委員からもお話がありましたように、今のつながりとかを総合的に考えているのがマザーレイク21計画だと私は理解していて、そのマザーレイク21計画の中で、いろんな部会の方々が協力して、琵琶湖をどういう姿に持っていかを考えると、私はそのように認識していました。先ほど会長は、「環境

企画部会がそれを担う」と言っていたんですが、私は、環境企画部会も先ほどの琵琶湖総合保全部会も同じようにやっていくと思っていたのですが、どうでしょうか。

会長：

ありがとうございました。はい、どうぞ。

事務局：

先ほどからいろいろとご意見をいただいております、これまでは、水質とか大気とか自然などのかたちで部会構成をさせていただいております。

特に琵琶湖につきましては、水質だけで現象を見ていくだけでは駄目です。生物の世界と水質とがどのようにリンクしているのか、きっちりと見極めた上で対策を取っていかねばならない。よって、マザーレイク21計画の2期計画は、琵琶湖流域全体を一つの大きな柱として、その生態系の保全再生していくことを掲げています。それから、人々の暮らしと湖とのつながりという視点からも考えていかねばならないため、いろんなつながりを見ながら琵琶湖の総合保全に取り組んでいかねばなりません。そのような背景を踏まえ、マザーレイク21計画2期計画は改定をさせていただきました。この琵琶湖総合保全部会もそのような前提の下に設置させていただき、今年で3年目になります。そういう意味ではトータルのつながりを常に視野に入れながら、琵琶湖の環境保全に取り組んでおります。

そのときにはこの部会だけではなく、住民の方のご意見も吸い上げるような仕組みも入れていかねばならないということから、マザーレイクフォーラムを開催しております。その中では、いろんな主体の方々のご意見も取り入れるため、学術フォーラムを設けさせていただき、研究者の方の意見も頂きながら進めております。環境のつながり、生態系のつながりなどトータルのつながりの中で何が欠けているのか、何を重点的に取り組んでいかねばならないのか、そういったものをこの琵琶湖総合保全部会とそれを取り巻くマザーレイクフォーラムのびわコミ会議、学術フォーラムと関連付け、いろんな方に議論していただきながら取り組んでおります。

これがベストのやり方なのかというのはございますが、改良を重ねながらこれからも取り組んでいきますので、これからも皆さんのご意見を頂きながら、改善していけるところは改善して進めていきたいと思っております。

委員：

今の事務局からの回答についてですが、一つだけ琵琶湖総合保全部会について意見を言わせていただきますと、先ほど藤井部会長のほうからお話がありましたように、琵琶湖総合保全部会は、いろんなことをまとめる会議と言いながら、実際は年1回しか会議が開かれていません。

それから学術フォーラムにつきましても、私もその委員の一人なのですが、

これも年1回しか開かれておりません。びわコミ会議については、これも年1回で、その下に会議は幾つかあると思うのですが、そうしますと総合的に議論すると言いながら、それぞれ年1回しか会議が開けなくて、それでどのように総合的に議論するのかというのは、正直申し上げて疑問に感じます。

従いまして、もし総合的に議論するというのであれば、例えば学術フォーラムでは年1回で何を議論するのか、総合保全部会では年1回で何を議論するのか、びわコミ会議では年1回で何を議論して、それをどのようにまとめるのかという道筋というのをきちんとお示しいただくということが必要ではないかと思えます。

委員：

いいですか。

会長：

はい。

委員：

先ほど委員が言われたように、年1回の琵琶湖総合保全部会が琵琶湖のことを全部やっていくというのがどうかということでしたが、私はもっと他の部会の方に、マザーレイク21計画のことを認識してもらいたい。結構学術フォーラムや琵琶湖総合保全部会でも出されるものが、先ほど「おさかなプロジェクト」などの紹介もありましたけれども、それぞれが羅列的な部分もまだまだあり、皆さんがマザーレイク21計画を本当に理解して、滋賀県としてやっているのかというのが疑問に感じる点もあります。琵琶湖総合保全部会はもっとしっかりする必要があるかもしれませんが、私はそれぞれの部会でこの目標について、もう少し考えていくべきではないかと思っています。

会長：

ありがとうございます。

先ほど、「環境企画部会がその役割を担います」と、ちょっと勇み足かもしれませんが、申し上げました。環境企画部会は、今基本計画の見直しを課題にしていることもありますので、昨年、それから今年、高頻度で会議を持つ機会がございます。当然、今お話しいただきましたマザーレイク21計画が改定されたという情報も頂いて、次の計画に結び付けようという議論をさせていただいています。とはいえ、最初にご議論いただきましたように、部会相互の直接的な情報交換の仕組みを、審議会としては持っていないところがありますから、何か改善策があるかは、この審議会全体で、その課題として引き続き検討してはいかがでしょうか。ただ、いたずらに共同部会の開催を増やすというわけにもいきませんので、何かいい方法はないかを事務局も交えて議論していきたいと思えます。ありがとうございます。他にいかがですか。

委員：

はい。

会長：

はい、どうぞ。

委員：

私の認識と事務局の認識とはちょっと違うようです。琵琶湖総合保全部会は、たぶん年1回の開催ですので、出てきた結果について評価するのが主な役割だと理解しています。回数を増やしたらもっとできるのかと言うと、実はそんなわけではなくて、例えば財務省みたいな権限を持っていたら、「これをやめてこちらをしよう」ということができるのですが、おそらくそれは無理で、やったことにして、「これはよかったですね。これは悪かったですね」、それ以上のことは何も言えない部会と理解します。やはり、全体を考えるならば、全体を指揮できるような権限が必要でしょう。国の予算でも財務省は圧倒的に力が強いのですが、これは財務省がやる、やらないをそこで決められるからです。そういうところでないと、なかなか難しい。全体を動かすのは、そういうところ。最低限、審議会の会長も含む直属のタスクのところでは動かざるを得ないと考えます。それが動けるようなシステムを、事務局も考えていただければなと思っております。

会長：

他にいかがですか。はい、どうぞ。

副会長：

私は温室効果ガスに関して、17ページの上の図に関して質問というか、コメントを申し上げたい。「家庭1世帯あたりのCO2排出量」というグラフがあります。特に2008年の3.6から2009年の2.8、計算すると20%ちょっと減っているわけですね。これはリーマンショックの影響もあるんですが、これはある意味すごいことだと思うんですね。

これに関連した考察がいろいろ書いてありますけども、例えば広域連合、他の県なんかでもこういう現象が起こったのか。2010年には、それがちょっと揺り戻して増加していますね。しかし、2009年には、本当に1年で20%ぐらい減少しました。広域連合や他の県でどうだったのか、こういった傾向を継続させるにはどうしたらいいかというような解析、考察をしていただきたいなと思います。

会長：

ありがとうございます。何かご発言がありますか。

委員：

それでは、今、これは家庭1世帯当たりなんですが、最初の会長がお話しされた中で、私は非常に共感するというか、話にその点がありました。といいますのは、現にCO2といたら、地球温暖化対策に関しまして、かなり皆さんが希薄になってきている感じが。私も非常にそれを感じております。これは、一つはエネルギー指標が非常に今不確定な要素が多いことに起因しているのではないかと思うんですが、いろんな統計を見ましても、例えば2011年以後のエネルギーの消費状況を対前年度と比べたときに、これは偶然にまとめてみたんですが、6カ月で見たときのエネルギー削減量と1年単位で見たときではかなり違うんですね。1年単位で見ますと、節電意識というのは低くなっているかなというようなデータが出てきます。

実はきょう、私はここへ来るまでに、幸いかどうか、非常にあちこちをグルグル回ってしまいました、場所が分からなくて。昨年と大きな違いを感じたんですね。これは季節、温度、いろんなことによって違いますが、昨年は1階をこう歩いたって、2階ですか、2階を歩いたときに、どこの扉もみんな開いていて、風が入るようなという話を聞きましたが、きょうはこの外のほとんどのドアが閉まっているんですね。ということで、やはりこのへんも、その希薄になっている一つかなということを感じながら実は歩いていたんですが、国全体が地球温暖化に対する意識が、そこがそがれている状況にあるかなということ強く感じております。話の続きになるかどうか分かりませんが。

事務局：

CO2の排出量の関係でございますけども、先ほど廃棄物部会長のほうからも、関西広域連合でいろんなデータをもって解析をというお話もございます。関西広域連合では、広域環境保全局として、温暖化の部分は温室効果ガスの削減タスクとして持っておりますので、今各府県のデータも集めております。ただ、その原因の解析までまだできていない部分がございますが、大きな目で見ますと、2009年というのは、全国的な部分でもリーマンショック等がございます、全体的に下がった年ではございます。産業系の下がった部分はそういうような部分で言えるのかと思うんですけれども、家庭系の下がった部分が、そのリーマンショック等によってどのように反映、効いたのかというのは非常に難しいところなのかなというふうに思います。実は、この2009年というのは、冬が割と暖かかった年でもございます。そういうような面で少し家庭の部分は実は気温の影響を大きく受けますので、そのような部分も効いているのかなと思っております。

全国的な変動の動きの中、それから地域での中、そして部門ごとの部分につきまして、先ほどご指摘いただきました他府県の動きも含めながら解析していきたいように努めてまいりたいと思っております。

会長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。環境審議会全体の進め方とか、部会の役割のことを含めて、お気付きのことがありましたら、ぜひご自由にご発言を頂きますとありがたいのですが、いかがでしょうか。

委員：

はい。

会長：

どうぞ。

委員：

先ほど、委員がおっしゃったことをまた振り返すみたいで申し訳ないのですが、琵琶湖総合保全部会は私も1回しか出させていただいたことがなく、2時間であれだけのものを評価しろと言われても、能力が付いていきませんので、こちらのほうも、やはりそういう下準備だとか勉強して、ちゃんと議論をして意見を言うのが私たちの仕事ですので、もうちょっと回数を増やしたりとか、そういったこともご検討いただいたほうが。マザーレイクフォーラムのこともおっしゃっていましたが、私は確かにそうだと思います。マザーレイクフォーラムというのは、県民の方々とかこういう環境審議会の皆さんと交えてディスカッションをして、そしてワークショップをしようというところですので、そこでの意見の抽出というのはすごく大切にしていけないことだなと思っております。

それと大変に細かいことなんですけど、9ページの接続詞です。内容はいいんですけど、接続詞なんです。これは編集者として気持ちが悪いなと思ったので、「国際社会の動向（E S D推進）等を踏まえた環境教育促進法改正」という大きい網掛けの中の白丸のところとその下なんですけど、「の」が多いんです。例えば一番よく分かるのが、「自然体験等の機会の場の提供の仕組み導入」と、「の」が1つの文章で4つあるんです。ちょっと整理してください。

事務局：

ありがとうございました。事務局のほうで、こういったまとめの部分で読みづらいところがございましたら、大変恐縮でございます。これから答申をまとめていただくところでございますので、概要をつくる際の資料も、そういった読みやすいもの、県民の分かりやすいものになるように配慮していきます。ありがとうございました。

委員：

差し出がましいことではございません。

会長：
ありがとうございました。

委員：
すいません。

会長：
はい、どうぞ。

委員：
誤解のないように申し上げておきたいのですが、琵琶湖総合保全部会が1回しか開かれないことが問題ではなくて、予算がないことは重々承知しておりますので、もう少し効率的に情報交換ができる仕組みをお考えいただきたいということでございます。

委員：
はい。

会長：
お願いします。

委員：
自然環境部会の報告について伺いたいことがありまして、29ページになります。先ほど、委員のほうからイノシシとカワウなどの対策については、「大体片が付いた」とおっしゃっていましたが、それはどのような感じで見通しが付いたのか教えていただきたいということが一点です。
もう一つ、外来種の問題は、例えば生物多様性地域戦略というところが今から議論されると思うのですが、そこにどのように対策として反映させていこうと考えておられるのか、教えていただければと思います。

委員：
ここに書いてあるように、イノシシとかカワウに対しては諮問をしなければならぬので、それについて検討したということであり、イノシシがいなくなったわけでもカワウの害がないわけでもありません。これは引き続きやっていかなければなりません、その他にもサルやシカもいるため、そういったことは絶えず対策することであり、今回は主題に今入れていないだけのことです。
また外来種の問題に関しては、これは非常に難しい問題であることはよくご存じだと思いますけれども、外来種を防ぐために水草その他の輸入を禁止するなどなかなかできないことであつたりします。それから、そもそも外来種を本当だったら指定するものを学術的に言うのであれば、これが何の種類かとい

うことがはっきり分からなければならないような段階で、滋賀県ではやっています。しかし、これは押収観点からは、非常に重要なので、それをやっているわけで、要するに学名の付いていないものを指定するというような環境省のやり方と一緒になんですけども、そういったことがあったりして、それを研究しているという段階でも、ものすごくたくさんものがあります。水の中にいるものですね。それぞれというのは、たぶん一番の問題は水草その他の輸入とか、そういったことになるので、その業者というものも見繕ってはいけないこと、そういったことを言って、今、極論までなるわけなんですけども、それは経済活動、個人の自由などの問題が非常にあります。そういったことを簡単に決められないというのはどこの県でも同じですが、滋賀県は一番そういうところを先進的に検討しています。

そういった問題も考えてやっていきたいのですが、それ以外に多様性の地域戦略となると、先ほど琵琶湖の話、琵琶湖の中でブラックバスが浮かんでいたというような話ではないと思うんですけど、われわれとしては、ブラックバスは減っているのか、いないのかといったようなことを、一つは琵琶湖の水質と関係があるのかといったようなことをやるべきです。そういった基礎的なことのデータを出さなければならぬんですけども、それ以外にやらなければならないことがたくさんあります。

われわれが今考えているのは琵琶湖の中よりも、その周りのところの川や山です。周りのところを中心にした、前から言っているビオトープ構想みたいなものをどうするかというところを私個人は中心的に考えていきたいと思っています。やることがいろいろあり、今お尋ねになったようなこと、細かいところを個々にやっている余裕がないというのが実情であります。

会長：
どうぞ。

事務局：
地域戦略との関わりですが、これから戦略は立てていくのでまだその中身は見えていない部分がありますが、幾つかの分野を設定し、関係者の方に集まっていたりワークショップを挟みながらやっていきます。その中に外来種のテーマのワークショップを設け、その分野に関わっていただいている先生や、地域で活動している方々に入っていただき課題を洗い出していく。そして、これからどのように行動していけばいいかという視点を、行政に反映できるものがあれば提案していただくということで、それを戦略のほうへ盛り込んでいくことを今考えております。そのようなかたちで、戦略とこの外来種問題は非常に深い関わりがあるということで進めていきたいと思っております。

会長：
お願いします。

委員：

今日事務局から報告されたことを最終的には県民レベルで、県民一人一人がそういうことを意識した生活、ライフスタイルを変えて取り組まないことには、こういう計画が幾ら何次出てきても変わらないと思います。県民レベルではあまり浸透していないのが現状で、この環境分野についても、まさに同じではないかという気がしています。

もう一つは、先ほどのフォーラムで住民を交えた専門家との意見交換をしているというお話があったと思うのですが、行政と専門家とで、まずは住民が参加して、「面白いな。こういう取り組みもわが町でもやりたいな」という県民を増やすようなフォーラムをまず開いておられ、それが広まっていくことが最終的には琵琶湖、滋賀県の環境そのものがよくなるのかなという気がしておりますので、こういった計画がどのように住民レベルに周知されるものになっていくのかと思っております。たぶん何次になっても、当たり障りないことが書いてありますので、ここに書いてある文言だけはそんなに変わらない。ですから具体的には、それをどうするんだということです。4つ、5つあるときには、そのうちのここはあまり周知されていない、取り組まれていないとなると、やはりそこが次年度か次期の重点施策になって、それをもっと浸透させたい、住民のアクションにつなげるためにどうしたらいいかということ各部会で検討してもらえたらというのが一つです。

もう一つは「低炭素社会の実現」です。これは日本全体を見てなのか、地球レベルで目指すのか、滋賀県が炭素排出、あるいは炭酸ガス負荷の少ない社会を目指すのかということです。そうすると、化石燃料を燃やす代わりに電気を使う。その電気はよそから発電されて持ってきたものを使っており、滋賀県民としてそれでいいのか。そうすると再生可能エネルギーというのが、滋賀県内でどのように作り出していけるのか。原発なのか、火力発電なのかは別にしても、滋賀県内でそういったことを考えられるのかというアイデアを出してもらえるといいのではないかと思います。先ほどのお話の中で、福井で原発事故があると滋賀県の環境はもう駄目になるということだけではなくて、その対応として、いろんなことがあると思います。だから海辺の原発が津波の防潮堤なりで防ごうとしている。では、滋賀県は敦賀なり福井で原発事故あったときに、放射能の汚染にならないように対策すべきかどうかも含め、滋賀県民が考える低炭素社会への貢献というか、滋賀県民はこれだけ頑張っていますよということが他府県にも広まればいいと思います。それが次の広域であるとか、それを超えて広がっていくようになればいいのかなと思います。

会長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員：

環境企画部会に参加させていただいた委員として一言コメントというか、確

認をさせていただきたいんですが、8ページの7番目の一番下の項目なんですが、『低炭素社会の実現』・『琵琶湖環境の再生』が、今の計画の2大目標になっている」という点に関し、「この2つの目標だけでいいのか疑問はある」という書き方をされています。おそらくその議論の内容として、これよりも目標が必要だというような議論ではなくて、そもそもの問題構造として、「低炭素社会の実現」・「琵琶湖環境の再生」というものを並列で並べることそのものをどうしていくべきかというような議論があったように記憶をしています。

「琵琶湖環境の再生」というのは、本来的には水質ですとか、生物多様性ですとか、産業・文化のあり方、そういったもの全てを内包して実現していくものですし、そういったような問題構造そのものをきちんと考えた上で、もう一度市民の方に分かりやすいような目標構造のあり方を考えていきたいと思いますというニュアンスで発言をされていたように記憶をしておりますが、事務局のほう、いかがでしょうか。

事務局：

この長期目標について、様々なご議論があったかと思えます。委員がおっしゃってくださったような視点のご指摘もございましたし、その他に、「他のいろんな課題もある」というご発言もあり、こういったまとめ方をさせていただいております。おっしゃるとおり、目標の構造的な問題というご指摘があったかと思えますので、そういったことも含めて、またご議論いただければと思っております。

会長：

ありがとうございます。予定された時間が迫ってきたのですが、最後にこれだけというご発言がありますでしょうか。

委員：

よろしいですか。

会長：

はい、お願いします。

委員：

資料3-3-1で、湖沼の水質保全計画のところで一点、基本的なところを教えてくださいなのですが、「第5期までの評価」で、流入負荷が着実に削減されていて、富栄養化の進行も抑制されています。しかし、CODは低下していないということで、その要因が難分解性有機物の湖内での生産だということですが、難分解性有機物よりCODが低下しないということの評価というのが、分かったり、分からなかったんですが、難分解性であれば、多少たまっていてもあまり影響はないような気もしないでもないんですけども、この「第6期の主

要課題と取り組み」の2つ目の丸の「湖内における生産の実態把握」というのは、難分解性そのものの実態把握ということと、影響への実態把握ということだと思います。これは実は悪影響があるのではないかというふうな見込みの上でやっていくのか、あるいは、そのへんも含めて白紙の状態の実態把握をしていくということなのか。大まかなところで難分解性由来のCODはずっと前から問題ですよ。もちろん法律で基準があるのでというのは分かるのですが、現実の琵琶湖への影響という点で、どういうふうに行行政、あるいは部会の方で捉えておられるのかというところを教えてくださいましたら勉強になると思います。

会長：

これはどなたにお伺いすればよろしいですか。

事務局：

基本的に難分解性有機物の何が問題なのかという点は幾つかあり、最も基本的な部分はCODが環境基準であることです。これは本末転倒しているかもしれませんが、環境基準が達成できないという点において、CODとしてカウントされてしまう難分解性有機物が問題ではないかという点が一点です。

それからもう一つは、環境に対して難分解性有機物が何か悪さをする点についてのご質問だと思いますが、これについては幾つか研究も進んでおり、少なくとも例えば毒性や生物に対する急性毒性的なものはないと考えられます。これは、具体的に琵琶湖環境科学研究センターのほうでも分かっていたことです。

それ以外に、これは有機物でございますので、例えばトリハロメタン生成能について有機物があることにより、何かしらの問題点があるのではないかと。これも、少なくとも今の琵琶湖のCOD、あるいは有機物の濃度であれば、たちまちには問題はないだろうということは大まかには分かっています。それらも含めてCOD、難分解性有機物、そろそろ一定の整理をさせていただいて、湖沼水質保全計画、環境基準ではCODということで随分長い間取り組んでまいりましたが、CODでよいのか、あるいはCODだけでよいのか、有機物の指標は他にも適切な指標があるのではないかと、この第6期の計画期間の中で整理をさせていただきたいと考えております。

会長：

ありがとうございました。まだ議論いただけそうですが、予定の時間が参りましたので、本日はこのへんで審議会を閉じさせていただきたいと思っております。委員の先生方、またお気付きのことがございましたら、会議が終わった後でも結構ですから、事務局に積極的にご連絡を頂き、ご指示を頂きますと助かります。よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

以上